

【25】カヌー競技

(1) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

- 期 日 令和3年4月24日(土)～25日(日)
- 会 場 榎田川特設カヌー競技場
三重県多気郡多気町相可(榎田川右岸)
三重県松阪市射和町里中他(榎田川左岸)
- 競技会名 国民体育大会第42回東海ブロック大会カヌー(カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター) 競技会兼第76回国民体育大会東海地区予選会
- 競技種別(種目)及び参加人数

種 別	種 目	本大会出場県数		監 督	選 手	参加県	参加人数
		ブロック	開催県				
成年男子	カヌースラローム カヤックシングル	2	1	1	1	4	28
	カヌースラローム カナディアンシングル	1	1		1	4	
	カヌーワイルドウォーター カヤックシングル	1	1		1	4	
成年女子	カヌースラローム カヤックシングル	1	1		1	4	
	カヌースラローム カナディアンシングル	1	1		1	4	
	カヌーワイルドウォーター カヤックシングル	1	1		1	4	

- 競技上の規定及び方法 (公社)日本カヌー連盟競技規則による。ただし、スラロームの試合方式は2漕1採とする。
- 参加資格
第76回国民体育大会実施要項総則5及び同カヌー競技実施要項6に定めるもののほか、各県の代表として推薦された者とし、(公社)日本カヌー連盟賛助会員A登録者であること。
監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認カヌーコーチ1、公認カヌーコーチ2、~~または~~公認カヌーコーチ3、公認カヌーコーチ4のいずれかの資格を有する者であること。
- 表 彰 別に定める大会総則7による。
- 申込方法
別に定める大会総則8によるもののほか、次による。
 - 所定のWebページ(国民体育大会参加申込受付窓口)へアクセスし、必要項目を入力のうえ、所属都道府県のスポーツ協会または体育協会を通じて、申込期限までに申込手続きを完了すること。
 - 締切期限以降は所定のWebページ(国民体育大会参加申込受付窓口)へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
 - 参加申込締切後の選手の変更は、疾病、傷害、転勤等の特別な場合のみ認めるものとし、診断書を添付のうえ、所定の手続きを行うこと。その取り扱いについては次のとおりとする。
 - 提出期限 監督(代表者)会議開始前まで
 - 提出先

①〒422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田5-1-1 (公財) 静岡県スポーツ協会内
国民体育大会第42回東海ブロック大会 静岡県実行委員会
TEL 054-265-6464 FAX 054-262-3019

②〒422-8007 静岡県静岡市駿河区聖一色 384-2 佐野順二様 気付
静岡県カヌー協会
TEL 054-262-1958 FAX 054-262-1958

また、(公財)日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

9 監督会議 4月24日(土)9時30分から榊田川特設カヌー競技場式典会場にて行う。
※ 日程の変更の有る場合および連絡事項は監督会議にて発表する。

10 その他

(1) 検 定 4月23日(金)13時30分～16時00分
4月24日(土)8時00分～12時00分
4月25日(日)8時00分～9時00分
※ 検艇とライフジャケットの点検を行うこと。
※ 各種目決められた日時に検定を行うこと。

(2) 公式練習 4月23日(金)9時00分～10時30分(ワイルドウォーター)
11時30分～14時00分(スラローム)
14時30分～16時00分(ワイルドウォーター)
4月24日(土)8時30分～9時30分(ワイルドウォーター)
14時00分～15時00分(スラローム)
※ ただし、両日でゲート設置作業およびコースセットを行うため、設置の支障とならないように時間を厳守し係員の指示に従って行うこと。

(3) ワイルドウォーター
4月24日(土)10時30分～ デモンストレーション
11時30分～ ノンストップトレーニング
12時30分～ 決勝
スラローム 4月25日(日)9時00分～ デモンストレーション
10時00分～ スラローム(1本目)
12時30分～ スラローム(2本目)

(4) 競技中の事故については当該競技者の責任とする(事故の補償は当該競技者が負う)。

(5) 参加選手については、国民体育大会参加者傷害補償制度に加入していること。また、保険証持参のこと。

(6) ヘルメット、ライフジャケット(浮力6.12kg以上のもの)を必ず着用すること。

(7) 艇については、(公社)日本カヌー連盟の検艇を経た参加県の持ち込み艇とする。

(8) 気象状況により、期日・日程変更がある。

(9) 榊田川カップが同時開催となるが、同大会の要綱は別途定める。

(10) 種目ごとに東海ブロック大会レース後に榊田川カップレースを行う。なお、発艇順は、東海ブロック大会女子、榊田川カップ女子、東海ブロック大会男子、榊田川カップ男子とする。

(11) 公式練習は、セルフレスキューとする。

(12) 会場周辺の駐車場が限られているため、後日、選手には駐車券等を発行する予定である。駐車券がない方は、多気町民文化会館(多気郡多気町相可1587-1)の駐車場へ駐車すること。多気町民文化会館から競技会場までシャトルバス(所要時間5分程度)を運行予定。なお、競技役員の駐車場等については、別途発送予定の案内状等を参照すること。

(13) 本大会エントリーフォームへの入力情報および参加申込書等に記載した個人情報、大会資料作成・運営等に係る業務(抗原検査業務受託業者への情報提供を含む)に使用する。

- (14) 大会期間中に撮影された写真等は、三重とこわか国体・三重とこわか大会多気町・松阪市実行委員会等が作成する報告書、広報誌、ホームページ等に掲載されることがある。

11 新型コロナウイルス感染防止対策

本大会は、(公財)日本スポーツ協会等が策定した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」および(公社)日本カヌー連盟が策定した「新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大予防ガイドライン」に定める対策の他、以下の対策に基づき大会運営を行うため、選手・監督・コーチ・選手保護者・競技役員等(以下、「参加者」という。)は必ず確認すること。

【ガイドライン】

- ・(公財)日本スポーツ協会等「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>
- ・(公社)日本カヌー連盟「新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大予防ガイドライン」
<https://www.canoe.or.jp/news/committee/post/202006021333/>

(1) 体温等の記録

参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場入りの14日前から、健康チェックシートを使用して起床時体温の記録、体調の確認等を行うこと。

(2) 抗原検査の実施

参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため抗原検査を実施すること。詳細については、後日、三重とこわか国体・三重とこわか大会多気町・松阪市実行委員会事務局(以下、「事務局」という。)(または抗原検査業務受託業者)から参加者に送付する抗原検査キットと同封の案内文書等を確認すること。

【抗原検査実施の概要(予定)】

- ①原則4月15日までに参加者宛に抗原検査キットを送付する。
- ②案内文書等を確認のうえ、原則4月17日(土)～4月18日(日)の期間に、各自で抗原検査を実施すること。
- ③検査結果をカメラで撮影し、原則4月19日(月)までに当該画像を指定の提出先にメールで送付すること。検査結果が「陽性」の場合は、本大会への参加を認めない。
- ④検査結果が「無効」となった場合は、検査キットを再送付するので、至急、事務局(または抗原検査業務受託業者)まで連絡すること。

(3) 参加申込(選手・監督・競技役員を除く)

コーチ・選手保護者で本大会競技会場への入場を希望する者は、別紙の「帯同者申込書」に必要な事項を記載し、令和3年3月25日(木)までに下記宛に送付すること。なお、選手1人につき、監督・コーチ・選手保護者のいずれか1人のみ申込可能とする。

【提出先・連絡先】

三重とこわか国体・三重とこわか大会多気町・松阪市実行委員会事務局
FAX: 0598-38-1130 E-mail: kokutai@town.mie-taki.lg.jp

(4) 遵守事項

参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため以下の事項を遵守すること。

- ①以下の事項に該当する場合は、本大会への参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合(発熱・咳・咽頭痛、倦怠感、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)。
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触がある場合。
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との接触がある場合。
 - ・本大会開催日(4月23日～4月25日)に、参加者が居住している都道府県に緊急事態宣言が発出されている場合や、開催地を含めた都道府県間の移動を認めていない場合。
- ②マスクを持参すること(受付時や着替え時などのスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)。
- ③参加者は大会期間中も起床時に検温できるよう体温計を持参すること。
- ④参加者は競技会場に到着したら入場前に必ず受付にて健康チェックシートを提出し、検温等を受けること。なお、健康チェックシートのチェック項目に一つでも「レ」が記入されていない場合や検温で37.5℃以上が確認された場合、体調に問題が確認された場合等は、会場への入場(大会への参加)は認めない。

- ⑤競技会場到着翌日以降についても、競技会場への入場前には必ず受付にて検温等を受けること。
- ⑥諸手続の費用等は事前振込みにし、受付場所での現金授受等を極力避けること。
- ⑦こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑧他者との距離（できるだけ2 mを目安に（最低1 m））を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）。
- ⑨選手控所等における密を避けるための工夫をすること。
- ⑩大きな声での会話、応援等をしないこと。
- ⑪感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑫大会期間中に感染対象となる症状が出た場合や発症した場合は速やかに大会本部に申し出ること。
- ⑬本大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスを発症した場合は、主催者へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑭参加者は厚生労働省の公式アプリ「新型コロナウイルス接触確認アプリ COVID-19Contact-Confirming Application」「COCOA」のインストールおよび利用をできる限り推奨し、クラスター対策を行う。

【新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)】

スマートフォンの近接通信機能(ブルートゥース)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触(1 m以内15分以上)した可能性について通知を受けることができる。

URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

QRコード:



(5) 留意事項

参加者は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため以下の事項を留意すること。

- ①練習期間中・競技期間中を通じて、多気町・松阪市に到着後の移動は、宿舎と競技会場間のみと必要最小限の範囲とする。
- ②各自のゴミは密閉して持ち帰ること。
- ③競技コース周辺にペットボトル等の飲料やマスクを放置しないこと。
- ④新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会を中止する場合がある。
- ⑤中止になった場合の宿泊・航空券・鉄道等のキャンセル料等については、参加者の負担とし、主催者は一切の責任を負わない。
- ⑥健康チェックシートに記載された個人情報については、新型コロナウイルス感染症の発生又は疑われる事例が発生した際において、保健所などの行政機関に提出する。

12 アンチドーピング

- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- (2) 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- (3) 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯して下さい。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/ui18.html>) からダウンロードできます。

18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出して下さい。

なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出て下さい。

ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内に JADA

事務局へ郵送にて提出して下さい。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。

- (4) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意して下さい。
- (5) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意して下さい。
- (6) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認して下さい。